

道州制を実現するための税財政制度

道州制を導入することにより、地方(道州・基礎自治体)の役割がより大きくなります。
したがって大幅な税源移譲が必要となります。

基本的考え方

- 役割分担と税源配分をできるだけ一致させ、国庫補助負担金は原則廃止
- 国税から地方税への大幅な税源移譲を行い、地方の自主財源を確保
- 地域間の税源偏在を是正するための新たな財政調整制度として
地方共同財源を創設



具体的な税源配分

市町村税	● 住民税、固定資産税、消費税(一部)など安定した税源を基幹税として配分
道州税	● 地域偏在が少なく安定した税である消費税を基幹税とし、酒税、タバコ税など間接税を配分 ● 産業政策を道州が担うことから、法人事業税と法人住民税(一部)を道州税として配分
国税	● 法人税と所得税の一部、関税、収入印紙税を配分
地方共同財源	● 地域偏在の大きい法人税、所得税、法人住民税の各々一部を配分 ● 所得再配分機能を持つ相続税を配分

配分額の内訳

シミュレーション結果では、現在の国税と地方税の比率6:4が、道州制の下では2:8程度に。

現行	国 60% (52.3兆円)	都道府県 16% (13.9兆円)	市町村 24% (20.9兆円)
	※都道府県から市町村への消費税交付金分を反映		
A案	国 17% (14兆円)	道州 33% (29兆円)	調整財源 23% (20兆円)
	基礎自治体(市町村) 27% (24兆円)		
B案	国 25% (22兆円)	道州 30% (26兆円)	調整財源 16% (14兆円)
	基礎自治体(市町村) 29% (25兆円)		

※1: 平成17年度の国と地方の租税額 約87兆円をベースに試算

※2: A案:年金は国、医療保険・生活保護は道州の役割として整理

B案:年金・医療保険は国、生活保護は道州の役割として整理

※3: P5の財政規模とP6の税収の差は、国債、地方債による歳入

道州制で変える私たちの暮らし 九州が描く7つの将来ビジョン

道州制が実際に導入された場合、私たちの生活、地域社会をどのように変えることができるのでしょうか。ここでは、九州が描く7つの将来ビジョンの中から、住民や企業の関心が高く、道州制のメリットを大きく発揮できると考えられるものを紹介します。

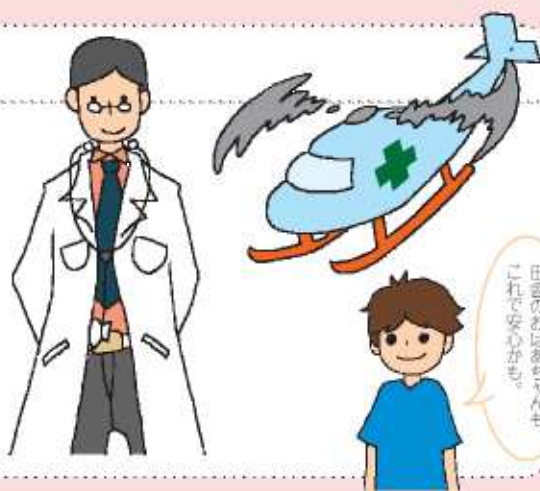


1.生活 安心できる暮らし・九州

医療制度の充実

**医師不足を解消して適正配置、
過疎地域の医療サービス向上へ**

国が持つ医療に関する権限や財源を地方に移し、九州のどの地域でも地域のニーズや実情に合わせた医療を受けることのできる体制にします。大学の医学部の定数を道州が決めて医師を育成したり、過疎地の安定した医療体制のために臨床研修医の過疎地勤務を義務付けたり、単独の県だけでは導入が難しかった救急用医療専用ヘリコプターを道州で導入するなどの施策を、地方の判断で行います。



田舎のおばあちゃんもこれで安心かも。

安心して子育てができる社会

**地域の実情や子育て世帯のニーズに合わせた
支援で、安心して子育てできる社会を実現**

全国一律ではなく、地域の実情に合った規模・形態の保育所・幼稚園を設置します。また、子育て世帯のニーズに合った夜間・休日保育などを実施します。さらに、出産・育児にかかる経済的負担の軽減など総合的な子育て支援などを実施します。



子育て支援が地域ごとに違うのはいいかな。

2. 人材 人材と文化が育つ・九州

明日の九州を担う人材の育成

地域性を活かした特色ある教育、 多様な教育機会の提供

学校教育に関して国が定める範囲を大幅に縮小し、早い段階からアジアの言葉を学ぶなど、九州自らの裁量と責任により、特色ある人材育成を推進します。学校設置主体の多様化、地域の実情に合った学校の整備や柔軟な学級編制など、多様で個性豊かな教育環境を整備します。



文化の振興

博物館・美術館などを九州の一体的な 文化戦略のもとに運営

博物館、美術館、図書館、科学館などを九州の一体的な文化戦略のもとに運営し、九州・アジアの文化に関する資料の発掘・収集・展示などを強化することにより、九州・アジアの文化に深く広く接することができます。

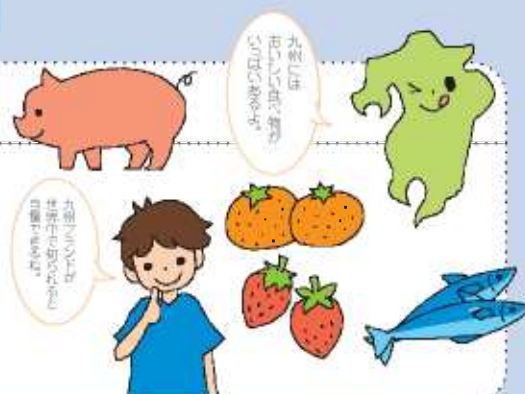


3. 経済 地域資源を活かして成長する・九州

フードアイランド九州

農林水産業の担い手を育成、 九州ブランド食品で競争力強化

九州産の農林水産品に独自の認証マークをつけ、九州の顔とした「九州ブランド」食品を、国内はもとより東アジアを中心とした諸外国に輸出していきます。農林水産業の担い手の育成や確保にも力を入れ、全国有数の食料供給基地「フードアイランド九州」を目指します。



産業集積の推進

企業誘致を促進して九州を活性化、 魅力的な産業クラスター形成へ

国の企業立地の許認可の権限を地方に移譲するとともに、企業立地の窓口を一本化することで活力ある企業の立地促進を図り、産業集積を推進して地域の活性化を進めています。また、九州が持っている魅力や地域特性を活かしながら、戦略的に県域を超えた産業クラスターを形成します。

※クラスター：本来はつぐみの房を意味しますが、群や集団を意味する言葉として用いられています。



九州独自の雇用施策

地域の実情に応じた地場産業育成、 産業需要に即応した能力開発を支援

道州制が導入されることによって、九州が一体となって、地域の実情に合わせた企業誘致、地場産業の育成を図るとともに、企業等が求める人材需要に即応できる職業教育(訓練)システムを構築し、九州独自の雇用施策を形成します。



4. 安全 安全対策先進地域・九州

危機管理体制の確立

自然災害などに迅速かつ一貫して対応

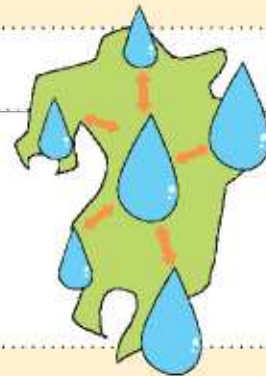
九州に防災・危機管理に関する専門組織を創設し、九州全域の危機管理体制を確立することで、自然災害や大規模事故、武力攻撃災害などの緊急事態に広域的に迅速かつ一貫して対応できます。一方で、人員や税源などの面で道州だけでは対応できない大規模な災害については、国全体で協力し合う体制を整備することも必要です。



水資源の確保と、安全安心な河川づくり

渇水時には九州全体で水を供給

国の河川管理の権限を地方に移し、地域住民と連携した地域の個性を活かした安全安心な河川づくりを行います。また、渇水時には九州広域内で貯水率の高いダムから優先的に水供給を行うなど、住民に対して安定的な水資源の確保に取り組みます。



水不足に悩んでも
いざという時に
水が足りる体制を整えたい。

5. 環境 環境対策先進地域・九州

豊かな自然と生活環境の保全

九州の自然を守り育てる環境対策

複数の省庁や県などにまたがる複雑な調整が少なくなるので、閉鎖性水域の生態系の保全など、九州が一体となった総合的・広域的な環境対策に取り組みます。また、森林など自然環境を守るための独自の環境税を創設し、環境に対する意識を育てます。

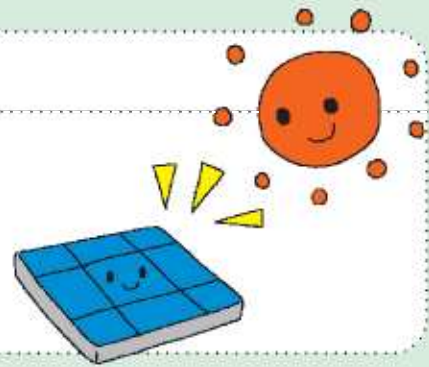


九州は自然環境が
たまたま、それを大事にして
いざという時に
いざという時に
いざという時に

低炭素社会の実現

地域特性に応じた温暖化対策で 環境先進地域としての九州へ

部門別温暖化ガス削減目標の設定や排出権取引など、より広域的な視点が求められています。道州となった九州では、新エネルギー関連事業やリサイクル産業の育成・誘致を行い、九州が環境先進地域となることを目指します。



6. 地域づくり 多極分散型圏土・九州

高速交通ネットワーク整備

住民を第一に考えた道路整備や九州の発展を目指したインフラ構築

九州各地域での産業活動を活性化するために、高速道路・幹線道路の整備や、住民のニーズに応じた生活道路の整備を、地域の判断で細やかに、スピーディーに行います。道路だけではなく、港湾、空港、鉄道の整備も道州が主体となって効率的に行うことができ、九州の一体的な発展を目指します。



7. 国際 アジアとともに発展する・九州

アジアとの交流・連携

東アジア経済文化圏を形成し、 貿易や観光など多様な交流を促進

思い切った税制優遇や対外政策を行い、企業が投資・進出し、定住者や観光客が集まる、魅力ある自立経済圏九州を形成します。また、近隣諸国の都市や地域と独自にローカル版経済連携協定を結び、東アジア圏の成長力を九州に取り込みます。



訪日外国人観光客の誘致

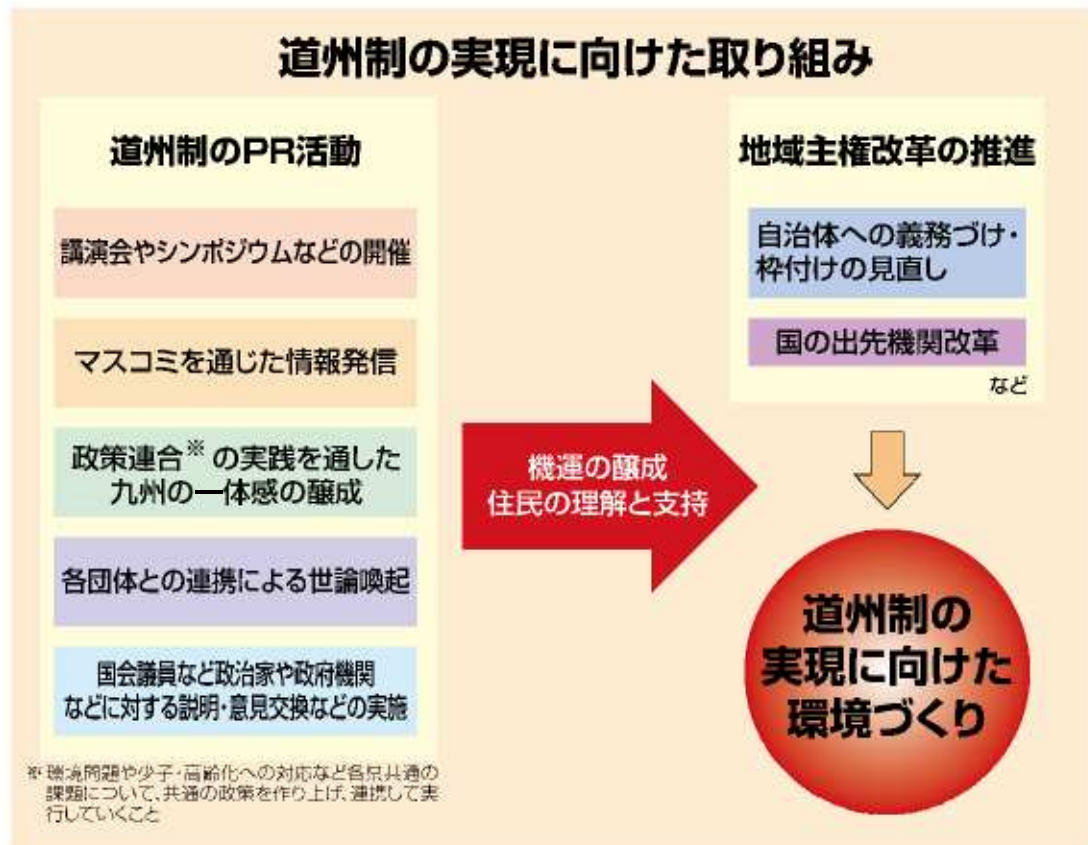
広域的な観光ルートを設定し、多くの外国人観光客を誘致

道州制によって、県間の障壁がなくなれば、道州と基礎自治体、博物館、大学、企業などが一体となって、より効果的に九州内に点在する歴史的資源・芸術文化、観光地などの情報を発信したり、広域的な観光ルートを設定することなどにより、多くの外国人が九州を訪れることが期待できるようになります。



道州制の実現に向けて

道州制の導入は単なる都道府県合併ではなく、国と地方の役割や仕組みを抜本的に見直す改革です。国民生活に大きな影響があると考えられますので、国民的な議論が幅広く行われることが必要です。



九州における道州制の検討状況

九州では、九州地域戦略会議の下に道州制検討委員会を設置し、委員会の答申を踏まえ、平成20年10月に「道州制の九州モデル」を取りまとめました。

また、九州市長会においても、平成18年10月に「九州府構想」を、平成21年10月に「九州府実現計画報告書」を取りまとめ、10年後を目途に道州制実現を目指すことを提言しています。

■九州地域戦略会議

「九州はひとつ」の理念のもと、九州独自の発展戦略の研究や、具体的施策の推進に取り組んでいくために設けられた九州地方知事会と九州の経済4団体(九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州経済同友会、九州経営者協会)からなる政策協議の場。

問い合わせ先
(社)九州経済連合会
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6F
TEL: (092) 761-4261

平成22年3月発行

平成17年

第1次道州制検討委員会設置

平成18年

九州市長会「九州府構想」取りまとめ

「道州制に関する答申」取りまとめ

平成19年

第2次道州制検討委員会設置

平成20年

「道州制の九州モデル」答申」取りまとめ

平成21年

「九州が目指す姿、将来ビジョン」及び「住民及び国の関心を高めるためのPR戦略」について(報告書)取りまとめ

九州市長会「九州府実現計画報告書」取りまとめ